

「施策」総括票

施策展開	3-(13)	駐留軍用地跡地の計画的な整備	
施策	駐留軍用地跡地利用の促進に向けた取組		315頁
対応する 主な課題	<p>○県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっている。</p> <p>○返還に当たっては、これまでの駐留軍用地跡地利用の事例により明らかになった、返還前の基地立入調査、土壌汚染等の環境浄化、地権者の負担軽減など様々な課題の解決を図るとともに、返還からまちづくりまでのプロセスにおける新たな事業手法を確立する必要がある。</p> <p>○また、跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。</p> <p>○平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に基づき、国及び関係市町村と密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、沖縄に潜在する発展可能性を最大限に発揮できるように有効かつ適切な利用に取り組む。</p>		
関係部等	企画部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定	191	順調	○広域的な視点から駐留軍用地の連携した跡地利用の方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定した。(1)
2	跡地利用を推進するための公有地の拡大	6,914,166	順調	○特定駐留軍用地内の土地を取得し、公有地の拡大を図るため、沖縄振興特別推進交付金を活用した特定駐留軍用地内土地取得事業基金(約69億円)を設置した。(2)
3	基地内埋蔵文化財分布調査	44,430	順調	○駐留軍用地跡地利用計画円滑化のため、普天間飛行場内遺跡の試掘・確認調査を実施した。(3)

様式2(施策)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	-		-	-	-	-	-
	状況説明	-					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

III 内部要因の分析 (Check)

・道路、公園、文化財等の庁内関係課及び国、関係市町村との総合調整を行い、跡地利用の円滑な推進に取り組む必要がある。特に市町村の跡地利用計画の策定を加速する必要がある。

・中南部都市圏跡地利用広域構想を市町村の跡地利用計画へ反映させ、各跡地が役割を分担し連携することにより沖縄全体の発展につながるよう、広域的観点を踏まえた有効かつ適切な跡地利用を目指す。

・県及び市町村において、埋蔵文化財調査体制が脆弱で、返還計画に伴う文化財調査に対応できていないため、県も文化庁の指導・協力を受けながら、市町村に対する指導、助言を行う等、市町村との連携も必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

・平成25年4月5日に公表された「沖縄県における在日米軍施設・区域に関する統合計画」で嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の返還区域及び時期等が示された。なお、返還が示された駐留軍用地は、約9割が私有地であり、公有地が少ない状況にある。これらを踏まえ、関係市町村と連携し、地権者の理解を得、跡地利用推進法に基づく土地取得事業を計画的に実施する必要がある。また市町村の跡地利用計画の策定を着実に進めていくために、跡地利用推進法を活用し立入調査を実施する必要がある。

・平成25年4月5日の日米統合計画の中で、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区は、「2014年度又はその後」と早い時期での返還が示され、返還後の早期の跡地利用に着手するためには、普天間飛行場内文化財調査のみならず、嘉手納以南の統合計画における返還に伴う埋蔵文化財調査の迅速化を図る必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・沖縄全体の発展につなげるためには、各跡地が役割を分担し連携した利用計画が必要である。このため、平成25年1月に県が策定した広域構想の趣旨を反映した関係市町村の跡地利用計画の策定を積極的に支援し、加速する必要がある。
- ・跡地利用推進に必要な立入調査について、跡地利用推進法第9条(駐留軍用地についての調査及び測量の実施に関するあっせん)に基づく立入調査のあっせんに関する国(沖縄防衛局)の取組の強化を求める。
- ・跡地利用推進法に基づき円滑な土地取得を推進するため、関係市町村や軍用地主会と連携を図り、公有地拡大の必要性について周知を図るための地権者説明会の開催や広報活動に取り組み、公共用地を積極的に年間3ha以上取得する。
- ・調査体制強化については、文化庁の指導・協力の下、国と県が連携して、市町村に対して体制強化の指導・助言を継続して行うと同時に、県においても体制強化できるよう努める。また、基地を抱える市町村や県の跡地対策側との連携を強化し、情報交換を兼ねた調整を密に実施する。
- ・嘉手納以南の統合計画における返還に伴う埋蔵文化財調査についても、国(文化庁)・県・市町村で連携し、迅速かつ円滑に進めていく。